

受動喫煙防止対策について

海部南部消防組合は、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めていきます。

受動喫煙防止対策の実施について
平成30年10月1日 施設内の喫煙所の撤去
平成31年1月1日 敷地内全面禁煙

敷地内の全面禁煙にご理解とご協力をお願いします。

▶ [受動喫煙対策（厚生労働省）（外部リンク）](#)